

令和4年第1回定例会

文教経済常任委員会会議概要

委員長 中村美津緒

副委員長 橋本尚美

1 開催日時 令和3年3月8日（火曜日）午前11時10分～午前11時39分

2 開催場所 第1・第2委員会室

3 審査案件

請願第1号 学校図書館整備のための予算化に関する請願

4 報告事項

(1) 青森市スポーツ広場及び青森市屋内グラウンドネーミングライツ・
スポンサーの決定について

(2) 事故の報告について

○出席委員

副委員長	橋本尚美	委員	長谷川章悦
委員	蛭名和子	委員	館山善也
委員	山本治男	委員	花田明仁
委員	天内慎也	委員	奈良岡隆

○欠席委員

委員長 中村美津緒

○説明のため出席した者の職氏名

教育長	成田一二三	農業委員会事務局長	加藤文男
市民部長	加福理美子	市民部次長	白坂孝志
経済部長	百田満	経済部次長	奈良英文
経済部理事	横内信満	農林水産部次長	小笠原訓史
農林水産部長	大久保文人	教育委員会事務局教育次長	大久保綾子
教育委員会事務局教育部長	小野正貴	農地林務課長	嶋守亮
		関係課長等	

○事務局出席職員氏名

議事調査課主査	猪口茂樹	議事調査課主事	高木渉
議事調査課主幹	吹田匠		

○橋本尚美副委員長 ただいまから、文教経済常任委員会を開会いたします。

本日は、中村委員長が欠席となっておりますので、青森市議会委員会条例第12条第1項の規定により、私が委員長の職務を代行いたします。

それでは、本日の案件に入ります。

初めに、今期定例会において本委員会に付託されました請願1件について、ただいまから審査いたします。

請願第1号「学校図書館整備のための予算化に関する請願」を議題といたします。

本請願に対する市当局の意見等について説明を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 請願第1号「学校図書館整備のための予算化に関する請願」につきまして、教育委員会の考え方を御説明申し上げます。

請願事項は、「青森市の予算編成に当たっては、第6次学校図書館図書整備等5か年計画に基づく『学校図書館図書の整備費』、『学校図書館への新聞配備費』、『学校司書の配置費』を確実に計上すること」という内容であります。

第6次学校図書館図書整備等5か年計画につきましては、請願の趣旨にもありますとおり、令和4年度から令和8年度までを計画期間とし、5年間で全ての小・中学校等において学校図書館図書標準達成を目指すとともに、計画的な図書の更新、学校図書館への新聞の複数配備及び学校司書の配置拡充を図ることを目的に策定されたものであります。

本市における学校図書館図書整備等5か年計画に基づく対応に係る学校図書館図書の整備につきましては、毎年度、各小・中学校長宛てに各学校の配当予算を令達するに当たり、学校図書の整備のための予算を示し、図書の整備費予算の確保を指示しており、令和4年度当初予算額は、小学校で1177万2000円、中学校で1193万3000円、小・中学校合計で2370万5000円となっております。

なお、国が示す学校図書館図書標準に照らし合わせた本市の令和3年度における校種別の蔵書率は、小学校で115.3%、中学校で133.0%、小・中学校合計で122.0%と高い水準となっております。

次に、学校図書館への新聞の配備についてであります。令和3年度における新聞を配備している学校数とその割合は、小学校43校中22校で51.2%、中学校19校中19校で100%、小・中学校合計62校中41校で66.1%となっており、新聞を配備している学校のうち、複数紙を配備している学校の割合は100%となっております。

次に、学校司書の配置についてであります。学校司書とは、特別な資格を有している者ではなく、例えば、図書館資料のテーマ別展示、貸出冊数や

利用記録の管理などを行う者であり、学校図書館の専門的職務をつかさどる有資格者である司書教諭等の補助的役割を担う者であります。現在、本市では学校司書を配置しておりませんが、学校図書館の役割が有効に機能するよう、1つに、本市では小学校に88人、中学校に34人、合計122人の司書教諭がおりますが、本市小・中学校62校中59校に有資格者である司書教諭を配置していること。2つに、地域学校協働活動推進事業によるボランティアを活用し、学校図書館での図書の修理や効果的な展示等の取組により、読書環境の整備に努めていること。3つに、司書教諭を含む学校図書館担当者を対象とした研修講座の開催や、パソコンによる蔵書管理システムの運用により、円滑な図書館運営ができるよう支援していること。4つに、市民図書館司書と司書教諭が連携し、調べ学習の指導や移動図書館の学校訪問等により、校内における読書活動推進体制を整えていることなどに取り組んでおります。

これらのことから、教育委員会といたしましては、請願第1号の学校図書館整備のための予算化につきまして、学校図書館図書の整備及び新聞の配備につきましては、今後も引き続き、予算を確保し配備していくものであり、学校司書につきましては、これまでどおり、学校図書館の役割が有効に機能するよう司書教諭を配置することとしており、学校司書を配置することは考えておりません。

以上でございます。

○橋本尚美副委員長 これより質疑を行います。御質疑ありませんか。館山委員。

○館山善也委員 教育委員会のお話の中で、学校図書館図書の整備及び新聞は今後配備していくということがありました。

学校司書についてもこの請願に入っているわけですがけれども、特に資格はなくてもなれるということでもあります。この学校司書、例えば、この請願のとおり配置した場合に、当然雇う予算が必要になると思うんですけれども、どの程度になるか算段されているのであれば、お答えいただけますか。

○橋本尚美副委員長 教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 ただいま館山委員からもありましたとおり、特に資格を有しない方でありますので、仮に、市の正職員、事務職の方を全ての学校に配置することとした場合の人件費でありますけれども、令和3年2月1日現在の正職員の平均給料月額で積算いたしますと、給料、職員手当等、共済費合計で、3億1421万8000円となるものであります。

以上です。

○橋本尚美副委員長 館山委員。

○館山善也委員 ありがとうございます。3億円かかるんですね。教育現場はいろいろお金がかかっていると思うんです。また、営繕要望も100%対応し

切れていないというのはそこにあると思うんです。無駄とは言わないですけども、3億円かけるのであれば優先する事項はほかにあるのかなと思います。例えば、タブレットでも今入れたばかりで、今後何年かすると予算が必要になってくると思います。そういう意味から考えれば、この請願も、もう少し様子を見たほうがいいのかということ、私は反対意見を述べさせてもらいます。

○橋本尚美副委員長 ほかに発言はありませんか。蛭名委員。

○蛭名和子委員 私は、学校図書館の蔵書の整備充実、それから利用のしやすさなどは必要だと考えております。国が出している資料を見ますと、司書教諭は学校図書館に係る業務に携わっているのは平均週1時間程度とあります。タブレットがほぼ小学校3年生まで配付されていて、タブレットを用いて興味のあるもの、関心のあるものは調べられるようになっていきます。ただ、関心があるもの、興味があるもの以外でも、学校図書館に幅広くたくさんの方があれば、本請願にある子どもたちの確かな学力や豊かな人間性を育むことができ、学校図書館の充実は必要ではないのかなと私は考えております。以前、本委員会において、令和3年度青森県学習状況調査結果、それから全国学力学習状況調査結果について報告をいただきました。その報告の中で、自分の考えを口頭で説明し、文章で説明する学習活動が今後の取組の課題になっているとのことからも、図書整備は必要なのではないかと思います。子どもたちが、いつでも、利用しやすく、そこに専門の職員さんがいるのが望ましいと思います。ただ、お聞きしたとおりお金がかかるというのであれば、そもそもこの計画も5か年の計画ですので、継続審査にさせていただくということを提案いたします。

○橋本尚美副委員長 ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○橋本尚美副委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

請願第1号については、閉会中の継続審査とすべきとの意見がありましたので、まず、閉会中の継続審査とすべきかどうかについてお諮りいたします。

請願第1号については、閉会中の継続審査とすべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○橋本尚美副委員長 御異議がありますので、起立により採決いたします。

請願第1号については、閉会中の継続審査とすべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○橋本尚美副委員長 起立少数であります。

よって、請願第1号は、閉会中の継続審査としないことと決しました。

これより採決いたします。

請願第1号については、不採択とすべきとの意見がありましたので、起立により採決をいたします。

請願第1号については、採択すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○橋本尚美副委員長 起立少数であります。

よって、請願第1号は不採択とすべきものと決しました。

以上で、今期定例会において、本委員会に付託されました請願の審査は終了いたしました。

(審 査 終 了)

○橋本尚美副委員長 次に、報告事項に入ります。

初めに、「青森市スポーツ広場及び青森市屋内グラウンドネーミングライツ・スポンサーの決定について」報告を求めます。経済部理事。

○横内信満経済部理事 青森市スポーツ広場及び青森市屋内グラウンドネーミングライツ・スポンサーの決定について、御報告申し上げます。

資料を御覧ください。

「1 青森市スポーツ広場」につきまして、平成31年4月1日からネーミングライツを導入してまいりましたが、令和4年3月31日をもって現在の契約が満了となります。

これに伴い、現スポンサーの株式会社大進建設様より継続の御意向をいただきましたことから、関係部局の長等で構成する命名権者選定会議を経て、引き続き同社を青森市スポーツ広場のネーミングライツ・スポンサーとすることに決定いたしました。

契約期間につきましては、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間、ネーミングライツ料につきましては、年額150万円の3年間分である450万円となっております。また、施設の愛称につきましては、引き続き大進建設スポーツ広場を使用いたします。

続きまして、「2 青森市屋内グラウンド」につきましては、平成28年5月1日からネーミングライツを導入してまいりましたが、令和4年4月30日をもって現在の契約が満了となります。

これに伴い、現スポンサーの盛運輸株式会社様から継続の御意向をいただきましたことから、命名権者選定会議を経て、引き続き同社を青森市屋内グラウンドのネーミングライツ・スポンサーとすることに決定いたしました。

契約期間につきましては、令和4年5月1日から令和7年4月30日までの

3年間、ネーミングライツ料が年額300万円の3年間分である900万円となっております。

また、施設の愛称につきましては、引き続き盛運輸サンドームを使用いたします。

なお、両施設のネーミングライツ料につきましては、市民のスポーツ活動の振興を図るために活用してまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○橋本尚美副委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。長谷川委員。

○長谷川章悦委員 スポーツ活動の振興を図るため活用すると説明がありましたが、例えば、こういうものに使いましたというのがあるんですか。分かりますか。

○橋本尚美副委員長 経済部理事。

○横内信満経済部理事 経済部で所管しているスポーツ施設でありますけれども、老朽化している施設が多くありまして、そういう意味で、毎年の維持修繕費に充当させていただいております。

以上です。

○橋本尚美副委員長 長谷川委員。

○長谷川章悦委員 それから、浪岡地区にも浪岡体育館あるいは総合公園があります。こういった浪岡地区にある施設にネーミングライツとかそういうものを考えたことはありますか。

○橋本尚美副委員長 経済部理事。

○横内信満経済部理事 経済部が所管しておりますのは青森地区にありますスポーツ施設でありまして、長谷川委員おっしゃった施設に関しては浪岡振興部が所管になりますので、そちらで検討することになるのかなというふうに認識しております。

以上です。

○橋本尚美副委員長 長谷川委員。

○長谷川章悦委員 分かりました。

○橋本尚美副委員長 ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○橋本尚美副委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「事故の報告について」報告を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 落雪により車両が損傷した事故について御報告申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

事故の概要については、令和4年2月7日月曜日、午後0時40分頃、東北

縦貫自動車道弘前線下り浪岡 I C と青森 I C 間において、浪岡方面から青森方面へ走行中の車両が、東北縦貫自動車道を跨ぐ農道橋からの落雪に接触し、フロントパネル等を損傷したものであります。なお、けが人は発生しておりません。

発生箇所については、事故発生の当日、午後 1 時 30 分頃、高速道路交通警察隊により破損した破片等が撤去され、東北縦貫自動車道を管理する N E X C O 東日本により除雪されたところであります。

賠償については、市で加入している道路賠償責任保険で対応することとし、現在、相手方と交渉中であります。

今後ともパトロールによる雪庇等の早期発見に努め、事故の再発防止に努めてまいります。

以上でございます。

○橋本尚美副委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。天内委員。

○天内慎也委員 前回の高速道路の倒木のケースと同様で、大変危険だなと思っておりました。トラックとか車に落ちてくれば、雪庇であればガラスが割れる恐れもありますし、衝撃によってはバランスを崩して事故になる恐れもあるので聞きたいと思います。

以前本市議会議員であった葛西育弘さんも質問したことがありまして、記憶にあったので調べましたけれども、市が管理する橋で高速道路を跨ぐ場所が 13 か所あって、道路維持課が 2 か所、農地林務課は 3 か所、都市整備課が 8 か所あるということです。平成 22 年から 24 年までに調査、点検を行って平成 23 年に長寿命化修繕計画を作っていました。また、国土交通省の指示によって、関係自治体との維持管理協議会も設立されているというような答弁をしており、平成 25 年当時、市としては今後適切に雪庇の早期除去に努めていくというふうに答弁していました。それをもとに聞きますけれども、その当時、パトロールをしていく、雪庇の早期除去に努めていくと答弁していましたけれども、今冬の豪雪の気持ちは分かるんですけども、パトロールや雪庇の除去はやられたんでしょうか。

○橋本尚美副委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 高速道路を跨ぐ農道橋につきましては、積雪期に入りますと定期的に高速道路を巡回しまして、雪庇等を確認させていただいているところであります。

このたびの事故につきましても、直近ですと令和 4 年 1 月 28 日、雪庇等がないかを確認をさせていただいたんですけども、その際は雪庇等が確認できずという状況でありました。また、その後も毎月定期的に巡回あるいは高速道路での定期点検というのをさせていただいている状況であります。

○橋本尚美副委員長 天内委員。

○天内慎也委員 パトロールをしている、雪庇も落としているということでしたが、市が設置するのかNEXCO東日本が設置するのか分かりませんが、横断幕も橋についていると思いますが、確認します。

○橋本尚美副委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 市が設置している横断幕はないように確認しておりますが、担当課から報告させます。

○橋本尚美副委員長 担当課お願いします。

○嶋守亮農地林務課長 農地林務課の嶋守と申します。

我々が管理する農道橋に関しては、横断幕等の設置はありません。

○橋本尚美副委員長 天内委員。

○天内慎也委員 設置はないと説明があったんですけども、先ほど御紹介した平成25年当時は、横断幕もちゃんと設置して雪庇も落とすと書いてあったので、このときの答弁からすれば設置しなきゃ駄目なのかなと思います。

とにかく気をつけてほしいと、大きい事故のないようにということで、何とかよろしく願いいたします。

以上です。

○橋本尚美副委員長 ほかに発言はありませんか。長谷川委員。

○長谷川章悦委員 前にも申し上げたけれども、高速道路はいつもパトロールカーが走っています。そちらにお願いできないのですか。わざわざ市から行って、高速道路から橋の雪庇を見るのは大変ですよ。そういうふうな連携は取れないんですか。

○橋本尚美副委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 NEXCO青森管理事務所さんにもお願いをし、定期的に巡回していますので、前回の倒木もそうですが、異常があるようなときには、情報をいただくとか、初期的な対応をしていただくというのはお願いをしております。いっときに雪が降ったときに一気に雪庇が盛り上がって落下するということもありますので、そういうふうな事故を発生させてしまったということでありました。

○橋本尚美副委員長 長谷川委員。

○長谷川章悦委員 考えてみれば、NEXCO青森管理事務所がパトロールのために常に車を走らせているわけで、倒木であったり、雪庇が落ちそうになっていたら知らないふりをすることはできないわけです。市でパトロールをすれば高速道路を走ることになり高速料金がかかるわけです。せっかくNEXCO青森管理事務所がパトロールをしているのだから、できることもあるのではないかと思います。

以上です。

○橋本尚美副委員長 ほかに発言はありませんか。館山委員。

○館山善也委員 再発防止に努めるというのは、毎回聞いている話なのですが、橋の管理の所管が違うので本委員会に報告されてはいないんですけれども、都市建設常任委員会の案件にも高速道路の事故が入っているんですよ。その事故は、先ほど報告を受けた事故の2日後なんです。こちらの事故はフロントガラス割れているんですよ。だから、1月に点検したけれども、2月には農林水産部が所管する橋で事故があったのなら、他の橋についても注意喚起すべきだったんじゃないですか。

○橋本尚美副委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 事故があったときに、その現場を見に行きまして、雪庇等がないかというのは確認しております。その際に、目視ではありますが、農道橋だけではなくて浪岡ICから青森市が管理する橋、全部で10橋ほどありまして、事故発生の当日、確認をさせていただいたんですが、その際には危険な雪庇というのは確認できずにおりました。

○橋本尚美副委員長 館山委員。

○館山善也委員 雪は毎日降るので分からないです。ただ、2日後に天内委員が言ったように、フロントガラス破った事故をとっているので、人身に関わる大きな事故だと思うんですよ。だから、決して担当する橋だけを管理するっていう縦割り考えはないと思うんですけれども、そういう意味では、長谷川委員がおっしゃったように協力してもらおうと。ただ、結果的に事故につながった雪庇がどこだったのかとか、いつ起こった事故なのかということばかりで、事故への責任が感じられないので、そこはちゃんと責任持ってもらわないと、安心して通行もできません。危険なのであれば通行止めにしたらいんじゃないですか。責任を持ってそこは対応すべきだと思います。

たまたま所管が違って都市建設常任委員会の案件になって、私らにも見えづらくはありますが、こういうことはしっかりと報告すべきだと思いますよ。

以上です。

○橋本尚美副委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 改めまして農道橋を含め、都市整備部の所管にかかわらず、NEXC O青森管理事務所も含めまして、安全確認の方法について今一度、確認してまいります。

○橋本尚美副委員長 ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○橋本尚美副委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

この際、ほかの理事者側から報告事項などはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○橋本尚美副委員長 また、委員の皆さんから御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○橋本尚美副委員長 以上で本日の案件は全て終了いたしました。

これにて本日の委員会を閉会いたします。

(会 議 終 了)